

防火管理講習のご案内

柏羽藤火災予防協会主催による防火管理に関する資格を取得する防火管理講習を次のとおり実施します。

1. 目的 消防法第8条に規定する防火管理者を養成するため、防火管理に関する甲種防火管理新規講習を行います。
2. 講習日時 甲種 平成31年3月7日(木) 9時50分～16時00分
8日(金) 10時00分～16時00分
※講習会受付(第1日目)は9時30分より開始します。
3. 講習会場 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 3階 視聴覚室
藤井寺市青山3丁目613番地の8
4. 申込期間 平成31年2月4日(月)～平成31年2月8日(金) 9時～17時
5. 申込方法 申し込み用紙を当消防本部ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、申込期間内に当消防本部3階予防課内の火災予防協会に、受講料2,000円を持参のうえ、お申し込み下さい。
※申し込み用紙は、当消防本部にも備えていますので、こちらに来られてから記入し、申し込みすることも可能です。
※柏羽藤火災予防協会会員は、受講料1,000円
※一旦納付された受講料は返金出来ませんのでご注意ください。
※講習を30分遅刻された場合は受講できません。
※定員(50名程度)になり次第、受付を終了させていただきます。

6. 講習内容(予定)

第1日目(甲種防火管理講習)

開講挨拶・諸注意	9:50～10:00
防火管理の意義と制度	10:00～12:00
昼休憩	12:00～13:00
火気取扱いの基礎知識	13:00～13:50
危険物と地震対策	14:00～14:50
防火管理の進め方と消防計画	15:00～16:00

第2日目(甲種防火管理講習)

施設・設備の維持管理	10:00～12:00
昼休憩	12:00～13:00
防火管理に係る教育及び訓練	13:00～13:50
実技講習・効果測定・修了証交付	14:00～16:00

※都合上、講習内容を入れ替えることがあります。

※自衛消防業務講習又は消防設備点検資格者講習の既修者は、
第1日目の「防火管理の意義と制度」科目が免除できますので、
希望される方は申し込み時、講習修了証を提示してください。

- 7.その他
- ①天災その他特別の事情が生じた場合は、講習会日時を変更することがあります。
 - ②講習会当日は、受講票及び筆記用具をご持参下さい。
 - ③消防設備取扱いの実技講習には、動きやすい服装でお越しください。
 - ④売店等がありませんので、昼食の用意をお願いします。

※駐車場は有りません。電車、バスをご利用ください。

○電車の場合

近鉄南大阪線古市駅下車、西へ約1.2km（徒歩約15分）

○バスの場合

近鉄南大阪線古市駅より羽曳が丘行、又は四天王寺国際仏教大学行で、軽里1丁目（関西電力前）下車、外環状線（国道170号線）に沿って北へ約200m。

【お問い合わせ及び申込場所】

柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 3階予防課内 火災予防協会
藤井寺市青山3丁目613番地の8 電話 072-958-9940

